

実施施策 19 身近な公園の整備推進

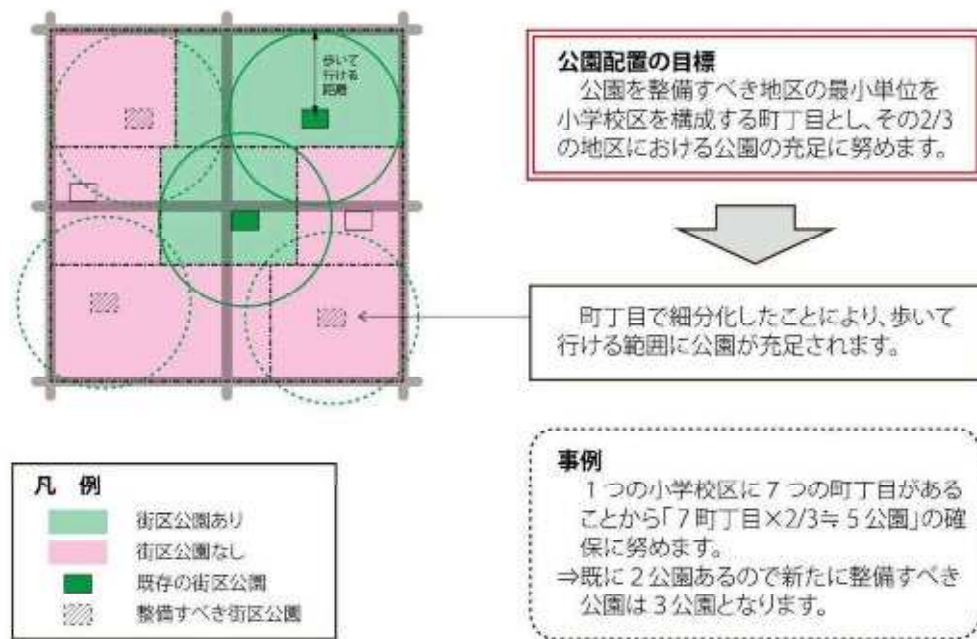


図 3-31 街区公園の配置計画の考え方（事例図）

■ 歩いて行ける身近な公園の整備推進

少子高齢社会に対応するため、子どもやお年寄りでも歩いていける範囲に公園が確保されることは、生活空間にゆとりをもたらすだけでなく、災害時における一時避難場所としての機能を期待することができます。こうしたことから、近隣の公園の設置状況を勘案しながら、寄付や公有地の活用、借地公園制度を活用するとともに、都市部におけるオープンスペースの多面的利用や、市民緑地認定制度等の活用を検討し、身近な公園の整備に努めます。

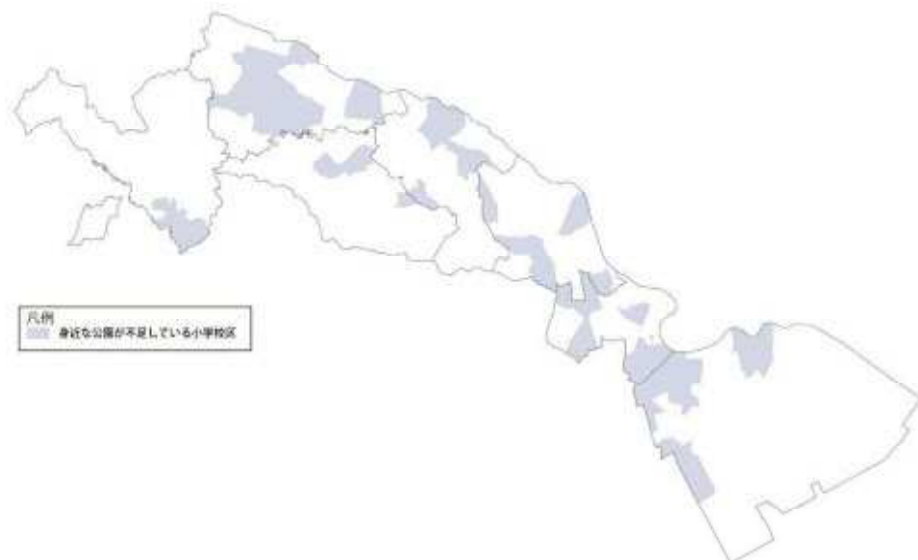


図 3-32 身近な公園が不足している小学校区